

小倉南区役所他2施設EV充電設備リプレイス事業
審査基準

1. 審査方法

- (1) 各委員は、企画提案書の内容について、下記の基準に基づき事業者ごとに5段階による評価を行う。
評価点の満点は100点とする。
- (2) 委員ごとに、評価点の合計が高い事業者順に1位、2位…と順位をつける。同点の場合は上位の順位で同順位とする。
- (3) (2)の順位結果を順位点に換算(1位=5点、2位=4点、3位=3点、4位=2点、5位=1点、6位以下は0点)し、
全委員の順位点の合計が最も高い1者を最優秀提案者として選定する。
- ・ただし、全委員の評価点の平均が60点未満である場合は、最優秀提案者として選定しない。
 - ・順位点の合計が同点の場合は、全委員の評価点の合計が高い事業者を上位とする。
 - ・順位点の合計及び全委員の評価点の合計が同点の場合は、全委員の協議により決定する。

2. 評価基準

評価項目		評価のポイント	配点	評価点
(1)事業主体	実績・経歴	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業と同種又は類似事業(自治体が所有する施設への導入事例等)の実績はあるか。 ・事業実施に実現性があり、業務を遂行する能力があるか。 ・業務実施責任者は類似業務の実績があり、必要な知識、経験、資格等を有し、指導・監督能力の高いものであるか。 ・健全な財務状況にあるか。 	15	大変優れている 15点 優れている 12点 普通である 9点 やや劣っている 6点 劣っている 3点
	(2)事業計画	事業スキーム	<ul style="list-style-type: none"> ・業務仕様書を踏まえた事業スキームになっているか。また、役割分担について具体的かつ明快に提案されているか。 ・維持管理の方法は具体的で、かつ、市に負担を与えないものとなっているか。 	15
(3)企画提案	利用料金、電気料金の還元	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の利用料金は明快で廉価なものか。同業他社の料金設定と比較の上、適切な価格が設定されているか。 ・市への電気料金還元の金額及び方法は明快か。 	15	大変優れている 15点 優れている 12点 普通である 9点 やや劣っている 6点 劣っている 3点
	利用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市民及び利用者が利用しやすい仕様となっているか。(決裁方法、利用状況・利用料金の確認方法、充電場所の検索方法など) 	15	大変優れている 15点 優れている 12点 普通である 9点 やや劣っている 6点 劣っている 3点
	運営・問い合わせ対応	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な人員が配置されているか。 ・問合せに対応できる体制及び運用方法がとられているか。 ・トラブルが発生した場合の体制が整えられているか。 ・災害や事故発生時の対応について、市に過度の負担を与えないものとなっているか。 ・適切な情報セキュリティ対策がとられているか。 	15	大変優れている 15点 優れている 12点 普通である 9点 やや劣っている 6点 劣っている 3点
	事業報告	<ul style="list-style-type: none"> ・利用実態に関する各種データの提供が可能か。 ・充電設備の利用状況や過去の利用履歴などを、施設側で随時確認及び管理できる仕様になっているか。 ・各種データの情報は充実しているか。(日時や充電時間、電力量など) 	10	大変優れている 10点 優れている 8点 普通である 6点 やや劣っている 4点 劣っている 2点
	更新設備の稼働率向上	<ul style="list-style-type: none"> ・今回更新する充電設備の稼働率向上に資する提案はあるか。また、その内容は優れたものか。 	10	大変優れている 10点 優れている 8点 普通である 6点 やや劣っている 4点 劣っている 2点
	市民への啓発、災害時の対応強化	<ul style="list-style-type: none"> ・電気自動車等の利便性向上及び普及拡大に資する独自の提案はあるか。また、その内容は優れたものか。 ・今回更新する充電設備を活用した災害時の対応強化に資する提案はあるか。また、その内容は優れたものか。 	5	大変優れている 5点 優れている 4点 普通である 3点 やや劣っている 2点 劣っている 1点
合計(100点満点)			100	/